

VI 推進委員会 会議の概要

第1回委員会

開催日時：平成24年7月24日（火）19：00～21：00

開催場所：キッピーモール6階 多目的ホール3

●委嘱状の交付

各委員へ竹内市長から委嘱状を交付した。

●自己紹介

委員、事務局がそれぞれ自己紹介を行った。

●委員長・副委員長の選任

委員長に土屋委員、副委員長に増野委員を選任。

●市長からの諮問について

竹内市長から土屋委員長へ諮問書を手渡した。

●あいさつ

竹内市長

●三田市人権のまちづくり推進委員会 第4期の役割等について

事務局から、三田市人権のまちづくり推進委員会の役割や今後の進め方について説明を行った。

（委員） 諮問書をみると「人権のまち実現に向けての進捗状況の評価・点検について」と書かれているが、この委員会では具体的に何を話し合っていけばいいのか。事務局で資料が用意されていて、それについて評価していくという形なのか。

（事務局） まずは委員の皆様へ、三田市における様々な人権に関する状況や課題を出していただきたい。その中で、この課題に対しては三田市が今進めている人権施策についてどのような状況なのかという部分を明らかにしていってほしいと考えている。

（委員） これまでに提言が行われてきた内容について、三田市での進捗状況の評価していく必要もあるのではないかと。

（事務局） 次回までにこれまでの提言内容の進捗状況をまとめ、お渡しするようにする。

●フリートーク（テーマ：人権に対する思いや人権のまちのイメージ）

（委員） 人権問題はとてつもなく幅広い。何を捉えて人権というのかから議論を始めないといけない。

（委員） 今の人権問題というのは、それを解決していこうとすると制度が整っていないと感じる。世の中はどんどん変わっていているが、その変化に法制度が追いついていない。国の対応を待っているだけでなく、三田市独自の問題は三田市で解決していくような作業を行う必要がある。

（委員） 人権擁護委員として活動しているが、相談に来られる方が少ないのが現状である。市民の方がどれだけ人権について考えているか。どうしたら市民の方に人権について考えてもらえるかと考えている。

（委員） 三田市内の企業においてセクハラやパワハラがあったという相談を受けたことがあるが、企業では解消に向けてどのようなことをしておられるのか聞いてみたい。

（委員） 三企同で毎年人権研修の機会があり、人権問題を解消していこうという話し合いや、人権啓発ビデオを観るなどして研修を行っている。今後さらに活動を通して人権問題の解消につなげたい。

（委員） 人権のスタンダードがどこにあるのかということについて考えることがある。日本人と外国人は当然文化や考え方が違う。同和問題をとっても、人それぞれ考え方も感じ方も違う。人権のスタンダードがどこにあるか、そのあたりについて勉強していきたいと思っている。

- (委員) 外国人児童・生徒の受け入れ制度について、日本は欧米諸国に遅れをとっている。国で制度をつくれなければ、三田市として早く整備すべきではなか。外国人だけでなく、高齢者や障がい者などの社会的弱者が、差別されずに安心して暮らしていけるまちになれば、三田市がより素晴らしいまちになると思う。
- (委員) 児童虐待や子どものいじめなど、子どもにまつわる問題が多く出てきているが、親が責任を持って保護するということが日本ではなくなっているのではないか。子どもにまつわる様々な事件や事故を助長しているのは、日本の制度が欠けているからではないかと感じる。日本人として、制度の整備を真剣に進めていく必要があるのではないか。
- (委員) 今、地域のコミュニティが崩壊している。子どもを取り巻く環境がどんどん崩壊する中で親の責任がどこにあるのかが曖昧になり、その結果が虐待やいじめにつながる。
- (委員) 私は東京で生まれ育ったが、同和教育を受けたことがなかった。関西に来て初めて同和教育を知った。
- (委員) 同和教育は、決して関西だけの話ではない。関東だからないというのではなくその場その場の状況があると思う。残念ながら同和教育を受けてこなかった方の中には、同和とマイナスの出会いをしてしまうことがあるかもしれない。だからこそ、そのマイナスの出会いをいかに修正していくかが人権の学習なのだと感じている。
- (委員) 関東は関西に比べると被差別地区の数が少ないだけで、関東にも部落差別は根強く存在している。四十数年前の三田市の同和教育事業は名ばかりだったが、ある事件をきっかけに市民と行政が話し合いをし、本気になって三田市における部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくしていこうと立ち上がってきた。人権問題をオープンで話し合える雰囲気はかつてはなかったが、今このようにして人権について話し合えるのは、市民や行政がそれぞれの立場で必死に取り組んできた成果だと思う。将来の三田のためにも、この成果を委員会でしっかり引き継いでいかなければならない。
- (委員) 三同教の活動を通して、部落差別の現実のすさまじさを知った。日常生活では、部落差別を感じることはないという声をよく聞くが、そういう人こそ差別意識が強いと感じている。個人だけではなく、組織的な立場で「同和」「部落」というものを一切避けるという現実がある。
- (委員) みんなが仲良く暮らしていくためには、近隣の人との関係が重要だと思う。まずあいさつや声掛けをしていくことが大切。そうすることで、災害が起こったときにも助け合える。今年の1月に三田市が一体となって、災害避難訓練が行われ、炊き出しがあったりして住人同士の交流の場になった。災害避難訓練に限らず、三田マダンや解放文化祭など、交流できる場を増やしていけたらいい。自分にとっての人権のまちのイメージは、誰に対しても心の底から優しく接して話し合えるまちだと思う。それから、障がいのある人たちが外へ出かけられるように、車いすでも通りやすい道路になるように三田駅周辺を見直してほしい。キッピーモール横の信号機は、駐車場の車の出入り口で視覚障がい者にはわかりにくいので、音で知らせるものに変えてほしい。
- (委員) 私は、地域の中で子どもたちには思いやりを持てるような子どもでいてほしいという思いで活動している。みんなが仲良くすることが人権のまちづくりには欠かせない。

- (委員長) 今回から具体的な内容について検討していきたいと思う。この三田市人権のまちづくり推進委員会の役割は、前回の資料の中に市長からの諮問があったとおりに「人権のまち実現にむけての推進状況の評価・点検について」ということである。少し具体的に言うと「人権のまちを実現するにあたり、どのような視点で進捗状況の評価し点検を行っていくのか」ということが大きなテーマとしてはある。従って、我々の話し合いもここに向かって行く必要があるということは確認しておきたい。
- (事務局) 資料説明
- (委員長) 最終的に我々がしなければならない評価・点検はどこを焦点にしていくのか、何を根拠にして評価・点検をしていくのかを考える場合に、まちづくり基本条例、三田市総合計画、三田市まちづくり憲章、人権施策基本方針、それぞれの位置づけが分からなければ、結局評価・点検の基準になるような到達点がどこに示されているのかが分かりにくいので、この部分については時間をかけて整理をしたい。
- (委員) 人権センター機能として、三田市における人権救済機関である相談窓口のあるものを設けるべきだと以前から発信しつづけてきた。三田市行政の中でも人権問題に関して各部門でいろいろな問題で取り組んでいると思う。各行政機関の中で取り組まれている人権問題と言われる部分の取り組み状況や三田市内の問題の把握状況を含めて、しっかり共有されているかどうか、各部門の問題や取組の状況を把握していくことも人権センター機能の一つだと思う。
- (委員長) 各機関で受けた人権問題に関する相談が、一括に把握していく機関として人権センターは必要である。
- (委員) 情報を共有するということができる柔軟な対応が行政にできるのか。
- (委員) 相談したい市民はどこに行けば良いのかということを理解できていない場合が多い。行政の中の各部署に相談に行く前に市長直轄機関の人権センターに相談に行くと、内容によって専門部署を紹介していく形をとれば情報が一元化できる。
- (委員) 各部署の職員が情報交換の場として連絡会を設置し、各部署の壁を取り払えるような状況を作れば、直轄機関をあえて作る必要がないという考えもできる。情報交換をすることで、市民がどこに行っても適切な対応がしてもらえするという状況が作れば望ましい。
- (委員長) まちづくりに関する施策の評価点検をしていくこと、評価点検というのはどうあるべきかは、目標がないとできない。人権施策方針には人と自然が輝くまち三田から始まって、皆が共生できるまちづくりという表現がある。それを具体的にどう実現できるかという中身が大事。具体的に考えていないと評価ができない。しかし人権のまちづくりができました、できませんでしたという点検評価が目的ではない。評価は良くするための中間ステップである。改善のための評価である。評価の本来の目的は改善につながれるかどうか。改善に使えない評価はだめな評価である。そのためには、中身を明確にし目指すところを具体的に示しどこまで達成できたかを測る。
- (委員) 人権のまちづくり推進の評価点検については、今までしてきたことに対して、どうしていったらいいかということ。そのためには、ある程度具体的な事例を出していただく必要がある。現状でどのように対応しているのかわからないと話が進まない。
- (委員長) 答申書に書かれていることが、どのくらい出来ているかは、一つの評価の糸口になってくる。人権センター機能の一つとして人権に関する相談の窓口を設置しているが中身はどうかということになる。当然、答申書に出てこない課題もある。そのような具体的な事例を出して、それを基に検討していくことも必要である。
- (委員) 人権センターを評価するときに、情報共有の仕組みがあるか、市民の生の声を聴く機会があるか、

相談を受けた人の専門性・スペシャリストを養成していくシステムがあるかなどが評価をしていく視点になっていく。従って難しい話ではなくて、日頃人権施策でうたわれているのだが、こんなことで困っているこうだったらいいという話を出していくことが、最終的に目標であり、評価になっていくのではないかと思う。そのためにももう少し実際どうなのかという話がほしい。例えば教育啓発について講座の話しがあったが、これだけ開かれているのは他の市にはないことで、市民が作る講座はこれだけ開かれている、ということだが、果たしてその中味とはどうか、参加状況はどうか。中身が明らかになれば、具体的な話ができるのではないか。

(委員) 実際について平成23年7月に人権センターに先駆けて人権総合相談窓口を設置されているので、その中で課題を一つ出していただければ、一つの評価点検になるのではないかと思う。

(委員) 市民の相談があった場合、相談の内容がどのようなものであったか、どこで集計されているか。どういった相談があって、どう解決できたのかはあまりない。

(委員長) 相談内容については、具体的に出せる部分と出せない部分がある。

(委員) 市民の場合は、身近なところで民生委員とか、自治会であればコミュニティ課に行くと思うが、相談を受けたところがきちんと記録して、それを人権センターに報告する形で、人権センターが、各相談についてどのような対応をして、どのような結果が出たかを把握していければいいと思う。

(委員長) 外に話を出すときにどこまで情報を出していくかという問題が常につきまとう。だからすごく抽象的な中身にならざるをえないものも多くある。手助けが必要になる相談については詳しくしていった方がよいと思う。最初にその事例に対して情報を一括していくのは難しいと思う。

(委員) いじめに関して思うこと。子ども同士もいいところを皆で話し合ったらいいと思う。いじめる側だけでなく、クラスの中に優しい子どももたくさんいると思う。その子どもたちがいじめられている子どもを引っ張って行ってくれたら、一緒に遊ぼうと言って話をしてくれたらいいと思う。そこを学校の中で話し合っていけたらいいと思う。

(委員) いじめは以前からあったし自分が子どもの頃にも経験した。決して今新たな課題ではない。普段は、自分自身に自信が持てるようにしたり、お互い優しい気持ちになって声をかけたりとか、そのようなことを目指している。その中で目の前にあることを見過ごさず、乗り越えられる力のあるグループ、クラス、友達関係がどうやったらできるのかなと悩みながら学校現場でも取り組んでいる。予防・早期発見という言葉がよく出てくるが、教育相談で子どもの話を聞いたり、何かあれば言うておいでよとか、そういう関係作りに日々取り組んでいるのが現状である。

(委員長) 次回は相談窓口など実際に具体的な例を出せるものがあれば、資料として出していただきたい。そこから考えていければと思う。

第3回委員会

開催日時：平成24年12月17日(月)19:00~21:00

開催場所：まちづくり協働センター講座室

(委員長) 今回、配布している資料として、人権を考える市民のつどい実施報告、人権に関する総合相談窓口の報告資料、今日はこれらの資料をもとに評価・点検について考えていきたい。まずは、人権を考える市民のつどいの資料について説明をお願いしたい。

(事務局) 「人権を考える市民のつどい」説明

(委員) アンケートにおいて「時間が長くて途中で帰った」とかあったが、これが一般市民の声かなと思った。またイベントが重なると市民も参加したくてもできないことになる。PRの方法として、ポスターが市民の目に触れるところにどれだけ貼ってあるのか。市役所に貼ってあるのかなと思った。チラシがあれば配ることもできるし、もう少しPRの方法ができないのかと思った。

- (委員) アンケートについては、関心がある方は書いてくれて、関心のない方は書いてくれていない、出してもくれないということが現状であると思う。アンケートで集約できない声をいかに聴くかが問題である。
- (委員長) まず日程調整の問題、特にこの時期は「人権週間」と「障害者週間」、さらに他のイベントが重なるなど、本当にこの時にしないといけないのかということを含めて考えていただきたい。次にアンケートの回収率の問題、どんな実態調査でも同じような課題がある。回収率については3割あれば社会調査としては良い方であるらしい。逆に8割、9割の回収率であると、出せという圧力があるように思われ、かえって信用がないという話を聞く。ある程度は仕方がない部分ではあると思う。先ほどの啓発の仕方を含めてこのような視点も評価のポイントとしていければと思う。
- (委員) 在勤の関係もあるだろうが市内よりも市外の参加が多い。
- (委員) 今回の講演は、体験談ではなく、歴史を聞く研修的な内容だったので、参加者も少なかったのではないか。
- (委員) フラワータウンとかウッドィタウンとか、人口の割に参加が少ないので、もう少し出てもらえるように考えていかないといけない。
- (委員) テーマや内容を企画する場合に、企画者側として学んでほしい部分と市民が学びたいと思うニーズの違いを大きく感じた。人権作文に関しては、発表する児童、生徒は、非常に緊張しながらすごくいい機会なので頑張ろうとする雰囲気伝わってきた。聴く側も多世代を超えて、子どもの発信を受け止めて頂ける場であったが貴重だと改めて思う。そのようなところが、実際に参加して感じたところで、アンケート結果からは読み取るのがなかなか難しい部分だと思う。
- (委員長) 人数を集めることを中心に置くのか、それとも今回のように知識を深めたい人が話を聞きにくるような内容にするのか、目的をどこに設定するのかによって参加者が異なってくる。今回の内容は、教職員の方にとって得るものが多かったのではないと思う。昨年よりは絞り込んだ目的で行われたように思う。
- (委員) 今年、市役所の様々なイベントが統合されたり、同時開催されたりしているが、趣旨が違うイベントを同時に複数行うことには無理がある。
- (委員長) 次に人権に関する総合相談窓口の説明をお願いしたい。
- (事務局) 総合相談窓口の取り組みについて説明
- (委員) 相談のなかには、何回も継続して来られる方もいると思うが、何回の継続相談があるのか。
- (事務局) 内容によって様々ではあるが、多いところで7～8回という例もある。専門の窓口にも相談されているようであるが、本人に「こうしてほしい」「ああしてほしい」「どのようにしたらいいんやろう」という思いがあって、その思いを聞いてほしいということから継続して来られることがある。
- (委員) 例えば、子どもに関する相談窓口は、青少年育成センターやこども支援課、また学校教育課などであるが、人権推進課に相談にこられる方は青少年育成センターやこども支援課などに来られる内容とは別か。
- (事務局) 子どもに関する相談だけでなく、全般的に言えることは人権推進課では総合的にどこに相談すれば良いのかがわからないという方からの相談が非常に多い。従って、人権推進課から専門的な相談に繋いだり、連絡をとり相談をかけることが基本となっている。
- (委員) 人権センター機能の整備というのが上がってきて、総合人権相談窓口を開設していくという流れが

できてきたときに、当初から大きな課題になるだろうと言われていたのは、誰が話を聞くかという点である。問題解決のノウハウを蓄積して、他の相談にも活かしていくといった流れを作っていくには、専門的な相談員を窓口に常にいる状況である。やはり今後充実させていくためには、研修も重ねて力量をもつ専門の人材が必要なのではないかと思う。

(委員) 今後のために分析資料のようなものをしっかり残しておく必要がある。継続相談に関しても継続の中身のようなものを。相談者本人が納得して終了した場合でも、どのような納得の仕方をしているのか。どこの部分が納得できていないのか。後に残る資料として、同じような相談が出てきた時に前回はどのような解決をしてきたのかということ、それを見る人が理解できるような内容の整理の仕方しておくべきである。

(委員長) 今回の取り組みとしては、イベント型のもの、相談窓口に関してのもの2つの例で検討を行った。人権を考える市民のつどいはアンケートで、相談窓口に関しては、集計というかたちで全部把握できている。まずは実態を把握し、もっとこうあるべきだ、こうあってほしいというところが目標としたときに、その差となって表れる部分が課題となっている。そういう形で、一つ一つの取り組みについてご意見をだしていただくことは、ある意味で評価に繋がっていくと思う。あと、一つ一つの取り組みを見ていく場合、例えば他の市の相談窓口はどのようになっているのか。やっているのか、やっていないのか。三田市は良くできているのか。それともまだまだなのか。というのは相対評価というのではないが、他の場所の同じような取り組みを見ていくことによって改善点の意見もいただけるのではないかと思う。もちろん我々の思いとしては、ここまでやってほしいという思いはあるが、実際は色々な制約があり実際はここまでしかできないという現実もある。それも一つの評価のポイントとなる。

第4回委員会

開催日時：平成25年2月7日(木)19:00~21:00

開催場所：三田市役所西3号庁舎3階中会議室

(委員長) 今回は三田市全体の人権施策はどういう形でどんなものが行われているのか全体を見渡しておく必要がある。それと、行政の施策評価というのはどのように行われているのか。その2点を参考にしながら評価の在り方を考える材料としていきたい。

(事務局) 資料説明

(委員) 自分が評価の対象となる事業に関わっていれば、イメージもわいて評価することができるが、まったく関わっていない事業や取組みに対しての評価となると無理だと思う。何らかの形で関わっている分野での評価を出す提案をしてほしい。

(委員) 中学校等の教育現場でのいろんな騒動の中で、いじめが起こっている。教育委員会内部で特に担当などが中学校の実態をどう評価しているのか。そういったことがある程度公開されているかどうかを含めて知りたい。そういうのを出してくれたら、評価もしやすい。

(委員長) 諮問の内容としては第1期の積み残し課題でもある人権施策評価システムを考えなくてはならないということ。1つのポイントとしてPCDAサイクル、プランを作って実際にそれを行ってチェックして今後の取り組みに展望を立てるというサイクルを作っていかなければならない。もう一つのポイントは市民や事業者、市職員を励まされる評価。費用対効果では計ることが出来ない人権の視点に立った評価。これがもう一つの柱になっている。

(委員) 学校では同和教育も人権教育も推進していると思うが、どのように評価をするかということと、

見えてこないという部分がある。

(委員) 同和問題といえば部落問題を教えないといけないとか、何にも考えていないところが多い。同和教育というのは人権教育であって、人が人として当たり前前に生き、当たり前前に生きている人達を重んじる、人の痛みを分かち合える、そういう子どもを育てていくのが同和教育である。

(委員長) 我々の答申の一つの柱になるのは、現場の声だと思う。教育の現場の例をだすと、子どもの声、保護者の声、先生の声、地域の声を目標設定として、その目標に対してどの程度できているかという評価の観点をどのようにしていくか。それは人権施策も同じ。現場で起こっていることと、施策の評価がうまくつながっていればあるべき方向になるのではないかと思う。発言・意見は、委員それぞれの得意分野でいただきたい。ただ、分野それぞれの共通しているところは何かということを見ていきたい。それは現場の声がキーワードだと思う。具体的な評価基準を作ることが仕事とは思っていない。どうあるべきかという方向性を提言できれば良いのかなと思っている。

(委員) そもそも評価のあり方、考えなければならない事の背景には、アンケートや参加人数に回数だけでよいのかという問題がある。

(委員) 三田に来てだいぶ経つが、外国の方へのサービスはすごく良くなったと思う。それは、例えば問診票が日本語だけの表記から英語バージョンができたり、乳幼児健診時に通訳をつけたりということが最近始まった。

(委員) 資料に“成果指標等”とある。確かこれは市の第4次総合計画の時に事務局から提示されたと思う。これもひとつの評価の視点かと思う。

(委員長) 評価というのは結局どう言う事をやっていけば良いのかというところをもう少し掴みたい。どのくらいの抽象度でどういった答申を書けば良いのかの見通しをつけていきたい。

(委員長) 最終的には、評価をどう考えるかである。個々の評価をしていくことの中から見えてくるものがある。しかし答申に書くのは実際の“三田市はこれくらいできているんだ”“三田市はこれくらいできていないんだ”ということではない。指摘することにどういう意味があるのかということである。そのことを書かなければならない。

(委員) “人権”という言葉に抵抗を感じている人たちがいると思う。それを何とかしていかなければならないのではないか。それを視野に入れずに人権施策の評価などを考えてもうまくいかないのではないかと思う。

(委員) それは、今までの行政のやり方が悪かったと思う。おそらく人権という言葉に拒否感を感じている人は、人権＝同和と誤解している人たちだと思う。

(委員) 同和問題への拒否感ということですか。

(委員) 私が人から聞いた中では、そういう風に誤解をしている。

(委員) 確かに部落問題、在日外国人の方に差別と偏見をもっている人はまだたくさんいる。三田でも昔から部落問題に対する間違った見方、同和問題に対する間違った考え方の声はよく聞きます。しかし、その声の裏側には部落に対する差別と偏見が確かにある。全く何もない真っ白な状態の中で拒否感を抱く人はいない。

(委員長) 今日はいろんな議論になりました。次の委員会までにはまちづくり推進委員会2年目に向けた私なりの資料を作成してみようと思います。委員会では、今回のように具体的な話をだしていただければいいと思います。

- (委員長) 今回は、三田市人権のまちづくり第1期委員会での「評価システムについて」を委員の皆さんと共有するため、当時の内容を振り返ります。第1期の提言では、PDCAサイクルによる評価を使おうとした。マトリックス(行列表)、ループリック(評価指標)ということについて議論した。ループリックという言葉調べていくと、評価の中身を文章で表わすもの。あるいは、数値が“なぜ”そうになっているのかという理由や根拠を縦横の図で表したものになる。抽象的な書き方もできるし具体的な書き方もできる。
- (委員) 自分たちの目指している目標数値の到達度がわからないと今後どうすればいいのかということになる。担当者(市職員)は達成率をつかんでないと次の目標を立てることができない。評価は目標を達成するためにサポートするための評価である。自信をもって進めていける評価システムでないといけない。
- (委員長) 第4期の委員会に求められている評価の在り方とは、どこまで事業が到達しているかということの一つ一つ意識していくことではないか。それぞれの事柄に関してどこまで目指すのか。目標をどうやって決めていくのか。この委員会で提言できるのはそれをどうやって作っていくのか。具体的にいうと現場の人がそれを話しあって「今年はここまでやります」というものを作ってもらえればいいかなと思っている。
- (委員) 自分自身が“これだけのもの”で満足する人がいる。個々によって満足度合いは随分変わってくると思う。個々の度合まで出してしまうと100人100様になってしまう。まとまりがつかなくなってしまう。
- (事務局) 人権に関することであれば人権推進課が施策の推進を行うが、具体的な施策を展開しているのは、人権推進課以外の部局となる。そこで、人権推進課が事業の調査や進捗状況の把握をする。また各セクションでは、課題や問題点の分析を行なう。対策は講じている。その中でも人権に結びつくものと結びつかないものがあるため、人権推進課は関係各課の状況を照会する。行政評価もある時点での評価として一部の冊子にされる。他部局の施策の達成は、それぞれの具体的施策を一つ一つ点検評価していかないと、全体としての把握はできない。
- (委員) 障がい者に関しても精神・身体・知的等がある。一人一人の方の理解がどこまでできているのかというと、当事者はまだまだ思っていることがあると思う。それを細かく作成するにしても、どこでどう話をすれば良いのかが難しい。
- (委員) 以前住んでいた自治体の通知簿は、ループリック評価だった。評価が文章で細かく説明されていたので基準となる評価がよくわかった。
- (委員長) ループリックは、個々の施策ごとに捉えるものと、全体的なものから個別的なものへ捉えるものと両方が必要。つまり、「人権のまちづくり」というのは大きな括り。
- (委員) 評価は、予算にもつながっていくのか。予算をとって事業を展開していく可能性があるということか。
- (事務局) その部分は答申を頂いて、抽象的なものでも、その抽象的なものを事業を実施していけばどのような効果が現れるのか、それを検証していろいろと考えなければならない。職員も評価について、そこへどれだけの予算をつけるのか、評価を検証しておかなければならない。委員会の方で将来のあるべ

き姿を答申の中に折り込んでいただいてもいいと思う。

(委員長) 尺度が違うものをクモの巣シートにまとめてもいい。達成目標は違って構わない。

(委員) 以前の委員会で人権センターの問題が出ていた。いろんな相談窓口があるが、それぞれの窓口に出てきたものをセンターへ集めなければ、正確なものとはできません。たとえば、福祉の場合だと、高齢者虐待が発生して施設に入れて欲しいという話があったとする。施設に入る目的達成だけをみると済んだと見えるが、その発生原因は何だったのか、センターに集めてきてその原因を究明することが必要なのではないか。

(委員) 女性センターがあった当時に比べ女性に対する市の評価は良くなったか。

(事務局) 女性センターの目指すものは女性の職場や女性に対する偏見等いろんなケースを考えて、いろんなことを研究してきた。行政組織、あるいは、市民に対しても、女性の割合を増やしていこうということを決めてきた。それは女性の意見を施策に反映しよう、事業の中にも反映しようという意味。また女性施策に関する計画も作ってきた。総合計画の中にも女性施策についてのことが明記されている。今は男女共生社会という形で表現はされており、そこに活かされている。

(委員長) 当事者の声は必ず入れる。女性に関することや障がい者の方も入れる。障がいにもいろいろあるが、例えば、バリアフリーだったら、車椅子の方を入れる。あるいは全盲の方を入れる等、事柄に応じて当事者の方を入れる必要がある。あと一二回こういう議論が必要です。

第6回委員会

開催日時：平成25年7月3日(水)14:00~16:00

開催場所：三田市役所西3号庁舎3階中会議室

(委員長) 我々が議論してきた評価の在り方を理解しており実際に人権施策に携わっている行政と市民が、同じテーブルについて、施策の中身について、こうありたいということを議論して評価指標を作っていくと思う。

(委員) 経年経過後に評価した評価を今後どのように次のループリックに反映させるのか。また次の目標設定に際し評価をどのように反映させていくのか。

(委員長) 何年かの間で到達目標があって、最終的には数値目標になるかどうかはわかりません。評価に何が求められるのが重要。一方で、励ます評価、育てるための評価というのがある。施策は教育ではないけれども、やはり育てていく、施策を発展させていく必要がある。もう一方で、値踏みという評価がある。これは選別・選択のための現状把握であって、どこまでできたのかという、完成度を示す度合いである。なぜ後者の値踏み評価ではだめで、前者の励ます評価でなければならないのかというと、根本的な考え方としては、値踏み評価つまり完成度の把握であっても、最後にはここまで育てほしいという最終目標があり、そこに向けて励まし発展させるためにあるはずだから。評価というのはあくまでもその先にその人を伸ばすために、あるいはその施策その活動を伸ばすためにあるんであって、評価することが最終目的ではない。

(委員) 世の中の要求する水準も変わってくる。

(委員長) それもある。今まではそこそこ出来たと思っていたが、まだまだというのが自覚されれば要求水準もグンと上がる。

(委員) 子どもをよくみていたら褒めるところはいっぱいあると思う。あなたの笑っている顔がとてもかわいい。褒めることはいくらでもあると思う。

(委員長) そうです。だからそういう考え方は、施策にも使えると考える。ただ、施策は仕事なので、子ども

を誉めるといふのは違ふところもある。施策については、満足してしまつて伸びなくなるのでは困る。評価したあとでさらに伸びてもらわなければ困るわけだ。たとえば、大学入試に受かた、けれど大学に入つてから伸びない学生が結構いるわけだ。大学に入ることが最終目標だつたから。けれど、本当はそうじゃないはず。評価が最終目標ではないと考へなせば、人も施策も、どんどん伸びていくのではないか。

(委員) とりあへずはシートを一つ作つてみることでまた新たに見えてくるものもあるんじゃないかと思う。

(委員長) シートを作るために、人々が円卓に集まつて、どういう過程をふんで、どういう話し合いをしてこれをつくつたのか、つていうことを答申として出した方がいいのかなと思つている。

(委員) 諮問を読み直して、どのような視点で進捗状況を評価し点検を行つていくのかというのを考へている。諮問されていることは、今三田の人権のまちづくりがどれだけできているのかできていないのかを調べるといふのは、視点が全然違ふ。

(委員長) 評価の在り方についての考へ方、難しくいふと評価の哲学みたいなものを…

(委員) 考へ方としたらそういうふうなことを考へなければならぬのかなど。だから、何%できていますとか、達成度合が「これくらいです。」ではなく、達成度合が「これくらいでした。」という評価の仕方でいいのだろうかとか、そういうことを考へていけないといへない。

(委員長) 評価の意義と考へ方をきっちり書いていくことが必要と思ふ。けれども、抽象的な評価の哲学を示すだけだつたら、説得力がないかなとも思つている。実際こういう考へ方をもとにして、ループリックづくりをやつてみました、といふところまで、一応もつていければいいなと思つている。

(委員) 民間企業の場合、売れるか売れないかとか利益が出るか出ないかといふことで、わりあい結果は読みやすいですけど、行政の事業といふのはそれがなかなかしにくい。外部評価を得ることが可能なものについては、どこまでどういう形で外部評価を反映させるか。市民の目で評価できることが必要。

(委員長) たとえば、まちづくり委員会つていふのは、行政の内部なのか外部なのか。また、委員としてどういふ人を入れるかつていふことにもよる。たとえば人権施策に関して、値踏みの評価でなく、励ます評価なのだといふ趣旨を共有して、市民が委員の人権のまちづくり推進委員会と、行政側の人権推進課とで、ループリックづくりをやつてみました、と報告しても、「それは諮問された委員会が人権推進課とうちうちでやつただけじゃないのか」といふ見方もあるかもしれない。そうすると今度は、人権施策について理解があり、なおかつ外部の人を、どう取り入れたらいいのか、といふ議論になる。外部評価といふのは、両刃の刃みたいないところがあつて、評価する側が事情を全然わかつてない場合もある一方、そういう評価のほうがかえつて新鮮な視点を提供する場合もある。それから、外部といふ場合に、三田市の外つていふ意味になることもある。

(委員) イベントに携わつてない人で、参加者といふのは外部なのだろうけれど、アンケートはおそらくいい意見が来やすい。否定的な意見の人は普通あんまりアンケートをださない。アンケートにでてくるのはいいことしか言わない。そういう意味でも、外部の視点が必要。

(委員長) 関係者以外といふこと。別の自治体で同じような分野に取り組んでいる専門家とかもあろう。

(委員) おそらく、イベントの先進性とか、進んでいるなあとかといふのは、外部の人が会合にできれば、意見としてでてくる。そういう意見も外部の人の意見になる。

(委員長) それから、いわば、素人としての外部といふものもある。あるイベントとかに関して外部の視点といふのは、素人の人の視点といふのと、専門家ではあるがそれにかかわつていない人の視点といふのが、

両方あると思う。次あたりから少し、文章化した形のルーブリックとしての評価指標をつくっていくという作業を一回やってみようと思う。

第7回委員会

開催日時：平成25年8月19日（月）19：00～21：00

開催場所：まちづくり協働センター講座室

（委員長） 今回は、事前を送付しているルーブリックづくりの資料でイメージを確認していきます。その後、人権施策の評価のルーブリックを実際に作っていく作業を進めます。

・確認しておきたいのは、選別のための評価をするわけではないということ。それよりも施策をより充実させていくためのより励ます評価を目指していきたいということ。

・ルーブリックというものの目玉は、単に評点を出してくるのではなく、評点の基準や理由あるいは指標が「ここまで到達しているから、この点なんだ」ということを文章化して説明するということにある。

・評価者によってどういう基準にするかというのは変えていっていい。三段階（たとえば、3、2、1）の評価も具体的な評点としては細かく変わってくる。どのあたりまで細かくするかというのは、評価者がどういう目的でどの程度の細かさを求めるかどうかによっても変化する。

・人権の事業や施策を評価することに関して、具体的にどういうことが達成されれば「理想的な人権のまちづくりなのか」ということ。それが共通の言葉で共通になる要素をうまく取り出すことができれば、個別の人権施策や事業の評価にとどまらないような人権のまちづくりに向けた到達目標が見えてくるのではないか。

・評価する人が一方的に考えていくわけではなくてむしろ現場で実務に携わっている人と一緒に何が目標なのかを考えていくのが、この委員会の目指していく方向だ。

（委員） 観点という意味で人権意識が上げられているが、心理的なものをどう評価するのか。知識であればみんな理解はできると思うが。

（委員） 日本国憲法の基本的人権の条文の中に「責任」というキーワードが出てきている。ルーブリックの項目にも「責任」に関する一節が必要ではないか。

（委員長） 世界人権宣言があるが、人権の裏側に常に責任がついてくるかということ、国際的にみるとそうではない。大日本帝国憲法では義務から始まっていた。臣民の権利義務と書いており、市民の権利を言う前にまずは義務をいう。これが日本の憲法の特徴で、戦後の日本国憲法にも引き継がれている面がある。責任というものを「人権のまちづくり」に書き込むとすると、誰に対する責任なのかというのをはっきりさせておく必要がある。

（委員） 人はそれぞれいろんな意識を持っていると思う。そういう見えてこない部分をどのように評価するのか。本当に評価に対してどのように考えたらいいか。三段階評価だとイメージがわくが、四段階評価だとそれぞれ（ランク別）の評価基準の設定の仕方がよくわからない。

（委員長） 三段階評価というのは、少し粗いかもしれない。市で行ってきた事務事業評価も4段階。4段階あたりが適当なのかもしれない。

（委員） 昨年、戸籍謄本や住民票の不正取得事件が頻繁に起こる中で、三田市が本人通知制度を導入した。先進的な取り組みで、制度としても非常に良い制度だ。しかし、残念なことに、その制度での登録者はいったい、今、何人いるのか。申請者本人が役所に出向いて自分の意思で登録するということが、その意思の登録を簡単にできるような仕組みになっているのかどうか、それが一つのポイントだ。登

録したいと言う人も結構いる。だが平日にしか受け付けしていない。仕事を持っている人は平日行けない。それと窓口としては市民課の1ヶ所だけとなっている。本庁の市民課の1ヶ所だけで登録を受け付けている。そしたら、平日に市民課の窓口に行ける人だけしか登録できない。

(委員長) 具体的な話が出てきました。本人通知制度を例に挙げて、ちょっと考えてみようかと思ったんですけど。制度がないよりはあったほうがよい。出来たことは一歩前進。そういう意味から言うと、例えば4段階で言うと、0じゃない。1でもないかもしれない。制度ができた。他都市に先駆けてできた。だから、2ぐらいには到達している。ただ、制度を作ってその実際に登録しやすい仕組みが出来ているかということになると、そうまでいってないから、3とか4を評価点としてつけることはできない。

(委員長) どの位登録できたかというのも、ひとつの目安となる。たとえば、人口10万人のうち3000人の人が登録したとすると、まだ1である。でも、無いよりはいいから、あるか、ないという点についていえば、2としても良い。しかし、3、4をとるためには、まだまだ足りない。それは、もっと作りやすく。あるいは、アクセスしやすく、皆がわかっているように、知っているようにする必要があるので、知った人がすぐに登録できる仕組みを作って下さい。という形でやれば、一つのルーブリックができあがってくる。

(委員) そういう意味では、ひとつの項目、評価関連の段階でも、2もあれば、1もあり、その中には3もあり、4もあるというバラバラの部分が出てくる可能性が有るといえるのか。

(委員長) 本人通知制度でいうと、制度の有無が一つのポイントとなる。制度があるか、これが一番目のポイントだとすると、それから、2番目に制度が活かされているか。有無が最低限であったとして、無いよりは有る方がいい。しかし、有るだけでは充分でないから、その制度がどの位で活かしているかについて、例えば、これについて、どの位の市民が登録できているか、それから、結果以前に登録し易くなっているか。これは、登録し易くなっているかどうかのも一つの観点となる。制度の有無、登録のし易さ。その前にどのくらいの人知っているのかということも大事だ。これは、周知というか広報。制度を作って、それが活かされているか、結果として現れてくる。そうすると、有るかどうかが一番目だとすると、これが結果として活かされているかの内の、二つ目くらいです。まず、制度ができるかどうか。次に、それが有るということを知っておいて欲しい。

(委員長) 様式とかそういう問題もありますよね。時間・場所・手続き。できれば、歩いて行けるところで登録できるとか、それが、例えば4の目標だとしたら、それは、一ヶ所しかない1ということになるし、4のところは24時間。土日であれば、取りあえず受け付けるというのでも、今の平日昼間だけというよりはまだまし。平日の24時間とかあるいは時間外も受け付けるのを優先するのか、あるいは昼間だけが土日でも受け付けるほうを優先するのか、というのによって、どちらがより近い目標になるかっていうので違ってきますけど、そのあたりを整理していくと、ルーブリックができあがる。

(委員長) 次回は、今日意見のあった項目について引き続きルーブリックづくりを進めていきます。

第8回委員会

開催日時：平成25年10月4日(金)18:00~20:00

開催場所：三田市役所西3号庁舎3階大会議室

(委員長) 私の作成した「人権施策に関するルーブリック作り」が事前を送付されていると思う。今日はこれに基づいて進行する。協議に入る前に、一つ確認させていただく。私の考えとしては、ルーブリックを仕上げるというよりは、むしろ、施策の評価にあたって、実際に事業を行っている方々と市民とが一つのテーブルについて要望を出し合ったり、実際活動を行っている際の困難等を出して、それで評

価項目等を作っていくというところを主たる内容にしていきたいと考えている。前回議論した本人通知制度を振り返る。①どういう根拠でその制度ができているか。②市民にどれくらい伝わっているか。こういう制度があるというのをどれだけ伝えられているか。③実際に当制度が存在するというのがわかった上で、どのくらい利用しやすいか。④市民にどのくらい利用されていくのか。

(委員) 先日、知り合いの住民票が第三者の手によって取られた。本人の住民票だけではなく知り合いの配偶者の住民票も含めて家族の住民票まで全てが取られた。

(委員) 本人通知制度は良い制度だと思うが、どうして、三田市は要綱での制定となっているのか。

(事務局) まずは、とにかく、この制度を作ることが第一ということで、要綱でスタートした。

(委員) 不正取得に対する抑止力を期待するところがあったのではないか。

(事務局) それもある。

(委員長) 抑止ということに関して言うと、導入している市町村と、してない市町村では、差がでてきているのか。

(委員) 前回から登録しようと思って努力は少ししたけど、ぜんぜん行けなかった。それはそれで利用のしやすさに関わることで、仕事をされている方は知っていてもなかなか行けないと思う。

(委員長) 私も登録したが、20分程度かかった。

(委員) 情報をとられていることに関しては合法だ。

(事務局) 市民課は、八業士から郵送でも作成依頼を受ける。条件が揃っていれば請求に対して交付することとなる。中には今回のような事件を起こすものが出てくる。どうしても窓口では見抜けない。

(委員) そういうのを取りに来る人の理由はあるのか。

(事務局) 理由は、財産分与のためとか裁判のためとかそういう書き方となっている。

(委員長) 今までの議論で気になった点があるが、〇〇市の場合は個人情報保護条例との調整がうまくできているということか。

(事務局) 〇〇市の場合は条例での制定となっているので、条例の中に取得された住民票の写し等の開示請求に関する規定がある。一回目の通知は三田市と同じ。「戸籍とか住民票が取られました。」と。心当たりがない場合は市に対して、その請求書の開示請求をすることができる。

(委員長) 市役所が作る要綱は議会が作る条例よりも、力が弱い。三田市が作る条例は県の条例より弱い。三田市が制定できるのは、条例までとなっている。ただ、我々の方から考えると、市民である前に国民なわけだから、本当は法律を作ってきてしっかりやってくれば一番ありがたい。ループリックを作る時に市にどこまで求めるのか。私は、法律での制定を望んでいる。そうすれば、全国どこへ行っても不正取得がなされそうな場合には、必要な情報が得られる。

(委員長) 人権施策を評価する場合、行政・市民・市民と行政との協働この四つが構成要素となる。本人通知制度を5段階で評価するとすると、今のところ「2」。根拠だけでいうと「2」くらいのところだとして、これを3、4、5にどうやって上げていけばいいのかという議論も必要になってくる。そこで、例えば事業を行っている行政はここまでしかできませんというのも、はっきり言ってもらった方がいいところがある。そして、「どうすればその限界を上げることができるのか」というのも一緒に考えていくのがこの作業だと思う。具体的な話に戻ると、利用し易さのところ、本人が取られたことがわかるようになってないという、し易さなのか、あるいは中身なのか。それから、地区ごとに登録というのは、先ほどの話だと大元のデータや資料が市役所にあるということか。

(委員長) 利用者としたら、誰に取られたか、取られたことがわかるということは、誰に何のためにということだ。現状では取られたことしかわからないということではある。それから、この間の所なんだが、例えば、誰に取られたかっていうことと、なんのために取られたかということに関していうと、どっちが出しにくいのか。抑止効果からいったら誰が取ったのかっていうことがわかる方がはっきりするのか。それとも、何のために取っているのかわかる方が不正に取ろうとする人にとっては都合が悪いのか。

(事務局) 法律上は、八業士の方が「こういう目的であれば取れます。」という項目がある。例えば、相続のためと記載して取得し、意図が違う場合には法律で罰せられることになる。

(委員長) 目的外使用になるわけだ。

(事務局) それが事件になっているわけですから。「何のために取ったか」という行為の方が優先されるのかなと思う。「誰が取ったか」ということについては、資格を取ることについて法律で定められて、資格を与えられている人が取る。相続のためなら、それは適法。でも、使う用途が相続でないところで使ったという、その行為の方が違反しているわけですから。行為の方じゃないかなって気はする。

(委員長) 通知された方からすると、相続と言う目的で取得されたことがわかるってことは、「そんな相続ではもめない。」とか、「そういうことを頼んだ覚えがないのだが。」とかわかるわけだ。そうすると、これは不正使用だというのが、ある程度推測がつくと考えていいのか。

(事務局) 裁判って書かれたら、裁判起こされてないから、裁判所から出廷通知も来てないし、なぜ取られるのかということ。まあ、そういうことで、これおかしいってわかる。

(委員長) そうすると、そういう観点からいうならば、誰がなんの目的でっていうと目的がわかった方が、重要となる。

(事務局) そうじゃないかなと、今の段階ではそういうふうに見えるわけだ。

(委員長) 逆にいうと誰がとったかということは、そんなに問題ではないのでは。

(事務局) 誰が取ったか。法律で決められた人しか取れないわけだから。

(委員長) でも、個人名はわかるわけか。

(事務局) 個人名はわからない。開示請求があった場合、司法書士が取りましたよと。

(委員長) 市役所の方では、どの司法書士が取ったかわかるわけか。

(事務局) 当然わかる。Aさんという人はわかる。そこには出せない。

(委員) 法律的には、八業士以外はとれないこととなっている。

(事務局) 代理人というかたちもある。誰か代理人をたてて、自分の戸籍を取ってくれという。代理人だとすぐにわかる。

(委員長) 広報周知の具合としては、人権さんの昨年の11月号に出てたりとか、あるいは、三同教との催しがあるごとに本人通知制度のチラシを渡しているのだけど、どれ位の人が知ってるかっていうのは、データはまだ集まってないのか。例えば、三同教とかの催しとか、今度行われる人権のフェスティバルとか、ああいう時のアンケート項目に“本人通知制度ご存知ですか”といった項目を入れたりとかできるのか。

(委員長) その時にデータは取れる。皆が知っているっていうのが理想的なのか。全市民が知っている。そうすると、少なくとも、最低、登録した人が知っている。あるいは、不正取得により、不利益を被った人。不正取得される可能性が高い人。少し前から考えてるんですけど、本人通知制度って、理想的に

言えば、こういう制度は無い方がいい。こういう不正取得が起こらないっていうのが一番いいわけで、そういう意味からいうと、ちょっと「あだ花」的な制度ではある。

(委員) さっき、委員長が言われた制度の根拠、要するに効力を高めるために努力するのは、行政だけではなくて市民としても努力する部分が大いにあると言われて、すごくわかるので、例えばその市民との協働として、広報周知の中に効力を高めるために努力するという言葉なんか盛り込めたら。

(委員長) 結果でとるか、行動としてとるかですよね。それも評価の在り方として考えないといけないことだと。そうすると、これ、例えば、この一番下の方は結果として知っているかどうかよりはむしろ、行政だけが広報を行っているか。広報の在り方も、もちろん出てきますけど。そういう観点もありえる。最終的にこの表を埋めていくことだけが目的ではないので、こういう形で議論していくというところを押さえてもらえればと思う。

第9回委員会

開催日時：平成25年12月3日(火)19:00~21:00

開催場所：三田市役所西3号庁舎3階大会議室

(委員長) 今日は、国際交流事業を対象にして、ループリックづくりを進めていきたいと思う。本日のテーマでループリックを進めていくにあたり事前にフォーマットを作成してみた。この表の中に皆さんから伺った意見を反映させていながら話を進めていきたいと思う。それから、この枠(ループリックの表)ですが、前回議論していて4段階だと少し中途半端かなという感じがあったので、今回、5段階の枠にしてみた。表に記載されているこちらの ABCD というのが評価したい項目になっている。どの観点で何について評価するかということで、書き込める枠を4つ作っている。

(委員) フレンドシップデイインサンダは様々な関連団体が連携されて作り上げたものであるということが非常に大事なことだ。

(フレンドシップデイインサンダ実行委員長) フレンドシップデイインサンダの始まりは、三田市内で起きた外国籍の高校生に対する差別的な発言からだ。団体・行政でこういった差別が起こる一つの原因は、当時、今より外国人が少なかったうえ、皆さんが外国人をあまり良く知らない頃でもあったので、知らないからそういうことになるのかという話がでまして、交流を通じてもっと外国人とわかり合いましょうというのがきっかけとなった。

(まちづくり協働センター担当者) 我々も外国人に対する差別意識を解消していくことを最終的な目標において、民族料理を楽しんでいただいたり、子どもの発表とか、外国人と日本人が同じテーブルを囲んで、一緒に話し(レッツおしゃべりタイム)をしましょうと事業の企画を行っている。また、いかに市民の皆さんに参加していただけるかということを実行委員の中で工夫しているところだ。

(フレンドシップデイインサンダ実行委員長) フレンドシップデイインサンダの特長として、実行委員会、市内にある国際に関わっている様々な団体が寄り集まってやっているわけです。様々な団体が力を合わせて、三田市として一つのことを取り組んでいくというのも意義があると思っている。

(委員長) 今後のフレンドシップデイインサンダをより良くしていくためにはどうしたらいいのか。少し整理をしていきたいと思う。まず、観点。どういうところを評価の対象としていきたいのか。まず、参加者の広がりということについては、話が出たというふうに思う。出店者・参加者の二つの側面と居場所づくりとなっている。

(委員) 開催場所が狭すぎる。キッピーモールの中で、多数の人が出たり入ったりするだけで、おそらく会

場は、満杯状況だったと思う。それがどうしてもっと市民の目にふれるような形でできないのか。

(委員) 最初に言われた外国人に対して差別があったというのは、どういうことか。

(委員) 韓国籍の高校生に対する差別的な発言があった。

(委員) そういった事件を受けて、それをきっかけにいろんな気運の中でこういった取り組みが始まった。

(委員) その事件を受けて教育委員会では、「在住外国人教育基本方針」を作成し、市では、啓発事業としてフレンドシップデイインサンダを実施した。

(委員) 差別をする側に対する発信が目的だと思うが、外国人同士の交流も大事なことだと思う。しかし、本来の思いからすると日頃外国人とのかかわりが無い人達の参加を促す必要があった。

(委員) 外国の方との違いを自分自身、肌で感じるのが大事。事業を継続することによって、参加者もまた来年参加しようという気になる。そしてふれ合いの輪が広がっていくことが多文化共生社会につながる。

(委員長) 居場所としての性格も必要だろうし、居場所を作ったうえで、市民を巻き込んで事業を展開していくということは、どの領域でも同様だ。

(副委員長) 以前、実行委員をさせていただいて、このフレンドシップデイインサンダでいいなと思ったことがある。多くの大学生がゼミ単位で参加してくれて、企画や当日のイベントを担当してくれたこと。

(委員長) ルーブリックを作る為に、皆さんで議論をし、一回では完成するものではないので、皆さんからいただいた様々な意見を私が一旦拾い上げ、まとめて、原案を作って、皆さんにフィードバックするというのを2回～3回行う必要がある。

(委員) あまり関心のない方に知ってもらうことが一番大事だと思う。だから、いかに興味をもってもらえるかなので、広報周知は欠かせない。

(委員) 外国人というと、イメージ的に、欧米系というイメージが多いが、三田にはたくさんアジア系外国人がいる。フレンドシップデイインサンダで話しをして、身近な存在として理解も深まる。

(委員) 三田市は市民センターが6か所あるので、そういった地域性をうまく利用して、やっていけば、色々な人と出会えるのではないかな。

(委員長) フレンドシップデイインサンダについて、皆さんからご意見を多数いただきましたが、議事録等を見ながら、まとめていこうと思います。それでは、姉妹都市事業の方に話を移します。こちらの方の事業はどちらかと言えば若い方向けというか、高校生を対象にしているイメージがあるんですが、必ずしもそうではないのか。

(まちづくり協働センター担当者) 様々な事業があります。例えば今年でしたら夏にオーストラリアのブルーマウンテンズ市の訪問団を迎えた。秋には三田市民が訪問団を組んで訪問した。そういう交流のかかわり方と言うのはどちらかといえば年配の方も多し。加えて、青少年の派遣事業は、国際交流協会が高校生を対象にした相互派遣事業を実施している。

(委員長) (訪問団として行かれた委員に対して) どんな感じなんですか。

(委員) 姉妹都市との方との交流というのは、お互いに初めから友好関係があるので、いい関係です。高校生の相互交換留学制度もあり三田市にとって、あるいは我々市民にとって、財産だなというように感じました。またマスターズマラソンでは、招待選手の招聘、キティタスから迎えた少年野球チームとの交流、三田市の少年ラグビーチームの訪問等、多世代で交流が行われている。

(委員) 学校(高等学校)単位で実施している交流もある。この『パインクラブ』(国際交流協会のニュー

ズレター)に書いてあるのは、三田市の国際交流協会と、ブルーマウンテンズ市の姉妹都市委員会との間で夏休みに高校生二人を毎年2週間、相手方からは、秋に2～3週間相互派遣というかたちで毎年募集をかけている。

(委員) ホストファミリーを見つけるのは、なかなか難しい。

(委員) 高校生ぐらいの家庭は、両親とも働いている家がすごく多いので、なかなか受け入れに苦勞されている。

(委員) 本来は、自分の家の子どもを出したら、相手側の子どもを受け入れるのが条件。

(委員) 今は、共働きの家庭が非常に多いのでしんどくなってきている。

(委員) 三田市の場合は、海外在住経験のある方も、非常に多いですし、受け入れられる家庭は、たくさんあると思う。

(委員長) 出合いが大事だと思うのですが、^{チェジュシ}濟州市の子どもたちのホームステイはあるのか。

(委員) 日本の子ども達は学校で英語は習っているので、英語圏は比較的片言でも、なんとなく、気分的にも、行き易いのだが、韓国語を話せる子どもはほとんどないし、別にそれで行ってもいいのだが、やはり全く言葉が理解できない状態で行く、来るというのは受け入れの方もそうなんです。

(委員長) 先程のフレンドシップデイインサンダの話と照らし合わせてみると実際にアジアの方が多いわけだ。しかし、この事業のイメージはどちらかというと白人系の英語圏を対象にしているというイメージがある。

(委員) 大人の場合は、3時間もあれば行けるので、^{チェジュシ}濟州市は身近な所ではあるのだが、学生となると、やっぱり言葉がちょっと不安かなというところだ。

(委員長) 今は大学の交換留学でも、とにかく偏っている。行くところというのは、欧米系が多くて、アジアは少ない。人気がないのが中国とロシア。ロシアは何度応募してもやっぱり応募者が少ない。だから逆にいうと中国とロシアに関しては、費用は非常に安くあがる。助成金が余っているので行きやすいのだが、やっぱり言葉等の問題があるのかなと思う。

(委員) 姉妹都市とかを通じて、^{チェジュシ}チェジュへ行ったことがある。おもてなしの精神が、とても素晴らしいところだ。それこそ人と人のつながりを個人レベル市民レベルで持っていくというのがこの姉妹都市の一つのいいところだ。

(まちづくり協働センター担当者) 姉妹都市交流だけに潤沢な予算をかけられないという事情はある。皆さんおっしゃったように、行政としては、この姉妹都市の有効な基盤をこの節目節目の年にきっちり確認して行って、その間の年には出来るだけ市民交流レベルでの交流をして頂きたいというのが思いではある。

(委員長) 相手方では、三田の認識・認知をして頂いているということなのか。例えばキティタス郡とかブルーマウンテンズ市でしたら三田市といえば、日本の三田市という。

(委員) 訪問するともものすごく歓迎して頂くのですが、多分それはこちら側も一緒なんですけども、では相手方の人がほとんど三田市を知っているかといえば多分きっとそうではないだろう。

(委員長) だから、目的というあたりが、わかるようで今一つははっきりしないというところはある。要するに、三田を海外の方にも知ってもらおうという目的もあるだろうし、もちろん三田の人達が、外国の人達と知り合いになるという意味合いにもあるかと思うが、そのあたりがハッキリしてないと、事業見直しの対象にかかってしまうのではないか。大きな意味での姉妹都市交流での目的は、フレンドシップデイイン

が実行委員長さんがおっしゃったように、世界平和といったら言い過ぎかもしれないんですけども、今、その国レベルで、様々な政治的なことがある中で、たとえば中国・韓国についても色んな偏見が生じやすいという部分はあるんですけども、やっぱり実際チェジュに行ったことがあって、個人的な繋がりがあったら、「あの人がいる国やなあ」と思うと、政治的な話が発生したり、出たとしても、その国に対する親密感・友好関係というのは持ち続けて行くことができるのかなと思う。

(委員長) 時間になりましたので、今日はこの辺りで。次回から答申書の案や今日の議論も含めた感じでいきたいと思いますので、今回はそういったものの検討には行っていきたくと思います。

第10回委員会

開催日時：平成26年2月25日(火) 19:00~21:00

開催場所：三田市役所西3号庁舎3階中会議室

(委員長) こんばんは。委員会の方は今回を含めて、あと2回という事になる。来たる4月14日に市長に答申書を提出する。今日は、事前配布した第4期答申書の原案について検討をいただく。では、先にお配りした答申書の詳細を検討していきたい。特に第一期C分科会からの経緯などを含め、できるだけ市民が読んでそれがなぜそういう答申になったのかということもわかるようにまとめた。第一期人権のまちづくり推進委員会では課題としてあげられていた、あるいはそれ以前から人権施策基本方針策定時から評価・点検ということがあげられていたが、人権施策基本方針ののりつたかたちで、第一期人権のまちづくり推進委員会への諮問が行われ、第一期C分科会である程度の所まで議論をし、答申書の作成がなされた。それを踏まえた形で、議論をしてきたということを前半部分で説明した。一方、後半部分では、委員会での議論を踏まえて、市の施策ないしは、事業にどういった形で、我々の考えてきたことを具体化できるのかという事を議論を踏まえてまとめた。

(委員) 理解しやすかった。特に5ページの励ますための評価は、実施担当者(行政職員・事業者・協働団体ないし市民)にとっては、大切なことだと思う。成長をさせるためということなので、その評価基準を定める過程に実施担当者が参画するという事はよく理解できる。

(委員) 観点を言葉で書く場合には、目標をはっきりさせた方が、目標を立てる側にも評価する側にもいい。その方が目標を立てやすいし評価しやすい。実際に施策を立てる行政、あるいはそれに協力されている事業者や市民が、この施策と同時に自分達がどこまで成長しているかということだと思うからだ。施策ごとの評価の基準や視点を少しわかりやすく考えた方がいいと思う。最後のページの表が空欄となっているが、こちらは言葉で表現するのか。

(委員長) 我々が作った答申書は、できあがったものを提案しているように見えるが、そうではない。「ループリックのフレームを作って、評価する“観点”を任意に入れてみたらこういう形になる」ということを提案している。ただ、この中のループリックの本体部分は提案できない部分であるため、ループリックの中身そのものの検討は、これから組織されるであろうワーキンググループ(作業班)の中で取組んでもらおうと思っている。このため、人権のまちづくり推進委員会のあり方も再検討される必要がある。ワーキンググループ(作業班)では、ループリックを作るという作業が内容(中身)づくりという形になってくれればと思っている。

テーマによっては、皆さんが所属している団体から、どういう人達がワーキンググループ(作業班)として編成されるのが適当か助言をいただく場合もある。また、ワーキンググループ(作業班)メンバーの推薦を受けるということそのものを委員会で検討したうえで、その分野のループリック作りに

関してはワーキンググループ（作業班）に任せていくようにする。

ご覧のとおり答申書に掲載しているループリックでは空欄が多いが、その空欄をどういうふう到我々の議論の経緯を知らない方々が受け取ってくれるかというのが、一番の心配事ではある。

今回の答申で、中心に置きたかったのは、「答え」そのものではなくて、「答えの出し方」、「手続き」に重点を置いたということ。

（委員） 以前三田市で起こった在住外国人に対する差別事件をきっかけに、在住外国人教育基本方針が策定された。ところがその冊子の存在を知らない者もいる。20年近くたった今、三田市にそういったものが存在しているということを知らない者があまりにも多い。つまり、「何の為にそれを作ったのか」ということが言いたい。だから、我々が作成している答申書はもちろんのこと、方針や計画書は、その後の取り組みが問題となってくる。また、我々としては、第四期人権のまちづくり推進委員会の答申（提言）をまとめるにあたって、「わかりやすい文章で市民にどう伝えていくか」ということに配慮したい。人権のまちづくり推進委員会の中で人権問題の取り上げられ方を含めて、果たしてその事を、どれだけの市民が分かっていることなのか、ただかかわっている人だけが覚えているだけであれば、ほとんど意味がない。だから提言していく以上、将来にも忘れられない、忘れ去られない内容のものを作り上げたい。

（委員長） 例えば兵庫県で教員採用され、任地が三田市の小学校だったというのであれば、「三田市だったらこういう方針があります。」というのを一覧の見取り図みたいなものをもらえれば、ある種バイブルみたいにチェックをすることができる。それはどの分野でも一緒に、例えば外国人であればもちろん国際交流協会だったら、こういう関連の施策がある。三田市はこういう方針があるのだと、一目で見てわかる。中身が読めるような仕組があれば、すごく便利だ。ハイパーテキスト等の機能を使用し、クリックすると飛べるという、そういう機能を活かせば案内掲示みたいなものを作るってことは出来なくはない。

人権施策基本方針に関して、そもそも評価と意見の前提として背景に何があったのかということが分からないと、どうしようもないので、それを一覧にして見られるような見取り図というか、そういうものを作っていくことは、その評価点検の前提として絶対必要なことだ。それは一つ節を設けて入れていきたいと思う。

差別事件が過去にあったりとか、ビラまき事件の件などの経緯を知るには、そういうことを知ってる方々のところに行かないとわからないというのは少し残念だ。

（事務局） 過去に発生した差別事象等、出せる部分については、人権さんの欄を使って広く市民の方に知っていただく。それを今もホームページで人権さんだとして、ある程度のところまでは掲載している。

（委員長） 実は私が今自分でやっている仕事のことだが、政府の政策とか方針等は、必ずそれらのきっかけとなった事件なり事例がある。それに対して行政が対応を迫られてその方針ができたりとか、その事件や事例を知るからこそ何でそういう仕組みがあるのかということがわかるところがあるので、施策なり方針というのはきっかけとなった出来事というものもセットでわかるようにしておく、その背景が伝わりやすい。忘れられないようにするには、なぜそうなっているかという経緯を見られるようにしておく必要がある。その事例があつて、施策ができて、それを評価・点検するという話になるのだから、ある施策が昔作られたとして今どういうふうに使われているかっていうことは、結局のところ、きっかけになった元の事例に戻ってみてはじめて理解できる。今度こういうことが起こったら、

今の体制で今の方針とかやり方で対応できるのかということ、常に参照できるようになっていけばいいと思う。

- (委員) 今まで私たちが話していたことは、よく理解できたが、それがこういう答申書になるのかと思った。ループリックはわかった。でもそれ以外は理解しにくい。
- (委員) 三田市で生活する中において、皆さんにとって、人権が守られているのかどうか。きちっと保証されているのかどうか。その部分で、点検軸が出てくると思う。ここに居られる方は、ご自身の人権が十分に守られている、今の状況で十分に満足だという考えで議論されたら、いくら議論されても深みが無くなってくると思う。そこに疑問を持たないことには議論はでてこない。本当に自分らの三田市に今、生きて生活していて、本当にこの三田市で自分が自分の人権が守られているのかどうかという自覚、その部分を市民に持ってもらうような取り組みが必要。多くの方はこれで良いと思ってみんな生活している。中にはそんなことないと思っている人もたくさんいるんですけど。そういう、一つの疑問符を与える提言みたいなものがないかなという思いもある。
- (委員長) 今回の答申はどちらかというと手続き論だ。中身としてどういう軸を作っていくのかというのは、この答申の範囲内というならば、ループリックを作っていくワーキンググループ（作業班）にかかっている。先日、副委員長・事務局と打ち合わせをしている時に副委員長が「この作業班の人は難しい」と言われた。どういう方をここに入れていくのかで決まってくるので、そこが一番、肝だ。ただ、そういった形でその軸づくりみたいなものを、しかも、行政とはあまり離れない形で、むしろ行政の評価システムの中に軸づくりの方向性が可能な仕組みを作れないかと思う。
- ただ、こういうシートを作った場合に、全ての事業についてループリックを作るのは、とても無理だろう。だから、重点化して、それでこういうループリックの枠というのを作る。ワーキンググループ（作業班）を組める事業に関しては、これを評価シートに、別に一枚ループリックをつけてもらって、それでわかりやすくする。そういうやり方を考えている。全ての事業とか全ての施策に関してループリックを作るのは、現実味はないだろう。ループリックは別添としてつけて、それで重点事業に関してはこうですよということを胸を張って言えるようにできればと思っている。それが例えば、以前の委員会で提示した資料の事業評価シートは平和推進事業費について扱っているが、ほかに例えば本人通知制度であれば、本人通知制度その他諸々は同和問題になるとすれば、それを事業としてまとめてループリックを作っていく、こういう評価になるというのが見えるようになっていけばいいというのが今回の主旨。
- (委員) 以前、事務局が女性の人権というものを尊重しなければいけないというふうな話になって、女性の役職の方が増えてきた現実があると言われて、ああ、なるほどなと思ったが、それは行政が勝手に決めたことではなくて、世の中の流れとか、女性の声とかそういうところで国とか行政が動かされたという側面があるのではないかと思う。私は個人的に行政任せっていうのは好きじゃないので。例えば自分が幸せだって思うんだったら、行政がしてくれたと私は思っていないので、やはり行政は後からついてきたと思う。
- (委員長) 前回から引き継いでいる評価、点検っていうことの中に、評価、点検の中にある種、軸があることが前提の話となる。だから、その軸をどう作っていくかっていうこと、例えば、その軸があるっていったのは、行政が気がついてないけど市民が気づいてるという前提で、その市民の声を入れていくシステムっていうのを考えている訳なのだが、その市民の意識はどう気づいていくかっていうのも、も

う一つ上のレベルの話になっている。

人権施策全般に関しても、どこまでできているのかということは明らかにして、それから、全体としてどういう制度なり施策があるのかということ、わかりやすく見取り図を作るとか、あるいは、昔の経緯を合わせて見られるような形で忘れないようにしていくことは入れていきたい。それから、5ページのワーキンググループ（作業班）のところはもう少し、その作業班が極めて大事であってその評価の軸を作っていくことになるので、その点に関してもう少ししっかり書き込もうと思う。そのうえで、後半部分の提言のところを、です、ます体で解りやすくまとめて提言本文を作ってみる。次回、また作り直したものを配布し、委員会までに見ていただいて、その場でもまた、ここはわかりにくいとか、はっきり言っていただいたほうがいいので、そしたらまた、それで作り直して最終的な文書にしたい。

第 11 回委員会

開催日時：平成 26 年 3 月 18 日（火）19：00～20：15

開催場所：三田市役所西 3 号庁舎 3 階小会議室

（委員長） 第 4 期三田市人権のまちづくり推進委員会も早 2 年が経過し、本日が最後の委員会となった。今日は事前に配布した答申書及び答申書詳細をご確認頂く。

それと、今日配布している前回（第 10 回委員会）の議事録について、訂正等があれば、事務局まで連絡して欲しい。それと、答申書の中身だが、最終的には、1 期から 3 期までの答申書・提言書と同じように、簡易製本とする。ここにサンプルを用意しているので、これから皆さんにお回しする。気になる点があれば、加筆して欲しい。同時に、答申書のイメージをつかんでいただきたい。

それでは、答申書の検討に入っていきたい。前回の議論を受けて、市民に読んでもらえる答申ということを考え、文体等に関してもですます体に変えた。市民に読んでいただかないと意味がない。前回議論した答申書詳細では、お役所的文書であったのは、3 期までの答申書の文体に倣ったものだが、それではいけないなと思い、詳細も含めて読んでいただけるようなできるだけ読みやすい文章にした。しかし、まだわかりにくいとかそういう点はあるかと思う。雛型を見ていただいて、こんなイメージで最終的には完成して、市長に答申しホームページで公開することとなるので、それを念頭に置いて欲しい。皆さんに十分チェックしていただく時間があるかどうかはわからないが、直すべきところは直していきたいと思っている。ご感想等も含めてご意見を伺えればと思う。

（委員） 答申書冒頭に PDCA サイクルによる評価システムというフレーズが出てきており、わかりにくかった。「よりよい」という言葉が括弧で括られているが、強調する意味であつたら強調の記号である傍点をつける方が良い。括弧だと読んでいてひっかかる。

本人権まちづくり推進委員会と書かれているが、読み進めていくと過去の委員会のことを書いているように思ってしまうのだが、現在のことをいっているのか過去のことをいっているのかどちらか。過去のことに言及しているのだったら「本」をとった方が良いのではないか。

事業や施策という言葉が度々出てくる。事務事業と施策と表現されている一方で、事業と施策というフレーズもあり、意味合いに違いをつけるためにそういった使い分けを行っているのかどうなのか。区別をしているのなら注釈が必要ではないか。

それと文章中の括弧が多すぎる。文章の箇所によっては、括弧は取り除いた方が読みやすい。

（委員長） 括弧は強調した部分ではあつたのでつけたが、確かに読んでいく上で、なぜ括弧がついているのかと

なる部分もある。他にはどうか。

(委員) ルーブリックの中に、説明文の順序を逆にしたほうがわかりやすいところがある。

(委員長) わかりました。

(委員) ルーブリックについて、ルーブリックで評点の到達点や文章化したルーブリックとして表現されますの後で、評価基準(ルーブリック)と書いてあり、その下のところでは、評価した基準(ルーブリック)となっており、これがわかりにくい。別頁にも評価基準(ルーブリック)というのと評価した基準(ルーブリック)、それからさらに別頁でもルーブリック(それぞれの評価基準を文章に表わしたもの)とある。このように、ルーブリックということに関して3種類の記述がでてくるので、統一できるのであれば統一した方がわかりやすい。

(委員長) ルーブリック・評価基準は、聞きなれない言葉なので、色々日本語にしたりとか、説明を入れたりしているため、そういう構成になっている。

(委員) PDCA サイクルに注釈や“どこどこを参照”と案内(表示)をつけることができれば良い。

(委員) ルーブリックのところにもクモの巣チャートというのが出てくるが、注釈をつけた方がわかりやすい。

(副委員長) 市民感覚で読まないといけないなと思いながら読んだ。まず最初に、市民のための評価とコミュニケーションのところ、最後の段落のみ否定文を用い肯定の意味を強める技法が用いられている。前段部分からの流れを考慮に入れると肯定文でしめくくる方が全体のトーンとして合うのかなと思う。

それから、※見取り図という表現が出てきている。前回の議事録を拝見すると委員会の中で使われているものの、単に図示したのではなく、構造的なものが見たらわかる。前後のつながりもわかる、というものかなと思った。

※見取り図…基本方針や各計画や基本方針、各計画ができることとなった背景。さらにそれらを実施していく施策を一覧する言葉として用いた。

(委員長) 鳥瞰図か。何という言葉が妥当か。

(委員) 一覧表ではなく、私がイメージしたのは思考の地図かなと思った。

(委員長) 地図。あるいは、ガイドマップみたいなものか。カタカナ表記はなるべく控えたいのだが。図でもあり、一覧表でもあり、ちょっとした歴史的経緯もわかるもの。もう一回まとめてみる。

(委員) それから、評価点検を行う事業や施策ごとに第三者であり、評価者、実施担当者、対象当事者の三者によってとある部分。第三者である評価者とは一体誰なのか。実施担当者とは、おそらく行政担当者であると思う。対象当事者というのは、例えば、外国人に係る施策であれば、在日の人とかいう意味合いだ。この文章を見た時に第三者である評価者はこういう人である。実施担当者はこういう人。当事者はこういう人。という具合に注釈があればわかり易い。作業班というのは答申書のポイントとなる部分であるので、イメージがしやすい。それと、確認だが、評価点検は何のためかという主旨説明の部分。行政と市民間のコミュニケーションを改善する。コミュニケーションというのは、いわゆる評価の結果だけではなくて、その過程を大事にするということでのコミュニケーションという位置づけだと思う。改善するというのは、例えば当事者の方であるとか、もしくはいろんな人権に関わる活動をしている、携わっている人がいろんな声を出していても、何か言いつばなしで、全然、返って来なくて、言っても無駄なのかと徒労感に襲われることがある。そういう言いつばなしのものから、良好なコミュニケーション、要するに、今どうなっているかとか、この先どのようにしようとしているかとかいうふうなものが、分かち合える、返ってくるといったイメージで捉えた。評価の中でのコミュニケーションという

のはとても新鮮だったので、そういうことかなと思った。

(委員長) 文言自体を改善するところはあるか。

(委員) ない。とても良くわかる。それから、先ほど、他の委員の方からも出ていたが、ルーブリックの表中の項目として、一方の表では評点となっており、また一方の表では、評価となっている部分がある。先ほど言われてたように、評価というのと評点というのがわかりにくかった。評点でいいのではないか。

(委員長) 他はどうか。

(委員) 作業班とルーブリックを作る人は別なのか。それとも同じメンバーか。

(委員長) 同じである。

(委員) この提言が何を意図しているかというところを自分なりに解釈してきた。実際、施策、あるいはそれぞれの事業を評価する際に使うようになればいいというのが感想である。もし仮に、今後進めてここに表わされている評価の方法が採用されることになった場合に一番大事なものは、ルーブリック評価づくりに関わることになる作業班の三者の方々が、当該答申書に謳われている目的・考え方を理解すること。それと、施策を進めていくうえで、まちづくり憲章や三田市人権施策基本方針や多文化共生推進基本方針を根柢に置いておくことだと思う。

(委員長) 他にいかがか。

(委員) 見取り図というのもそういう言い方しかないのかと思った。ただ、ところどころ難しい言葉が残っているとは思った。あと、私が一番大切にして欲しいのは人権関連の計画・方針・施策・事業などが作成された経緯の説明を、の部分。そこは三田は人権を大切に考えているということを強調できる方法があればいいと感じた。

(委員長) 今後のスケジュールとしては、まず私の方で今日いただいたご意見を反映させて修正し、それを副委員長と事務局とで検討して仕上げていく。最終的には4月14日に市長へ提言を行いますので、よろしく願いいたします。